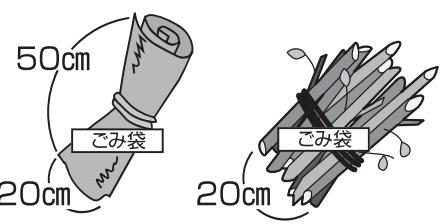
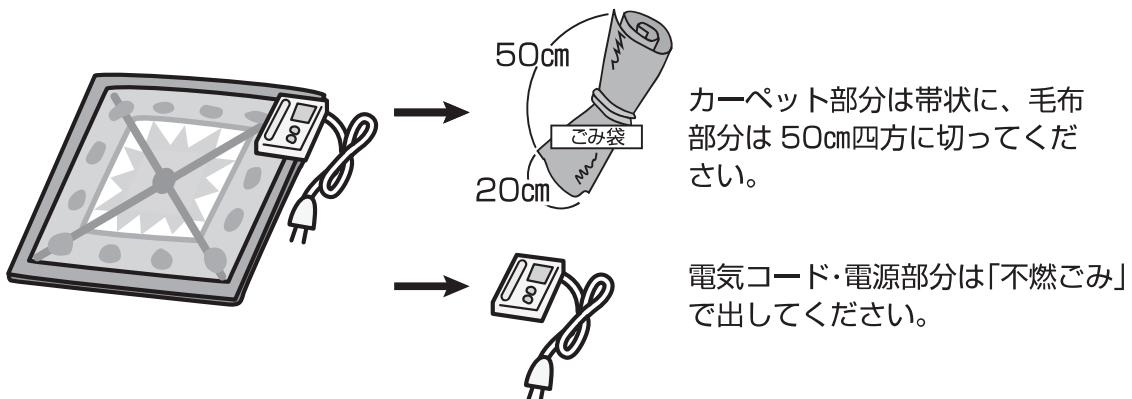


【可燃ごみ】

区分		
燃えるごみ		
種類	出し方	
台所ごみ（生ごみ） 紙くず・木・使い捨てカイロ 革・ゴム	町指定のごみ袋に入れる。 (長さ50cmかつ直径20cm程度の大きさに) ※入りきらない物は緑字のごみ袋（大）と一緒にひもでしばる。	
 紙くず	 くつ類・皮革製品 (金属類は外して不燃ごみ)	 袋に入りきらないものは、可燃ごみ袋（大）と一緒にしばって出してください。
 貝類		(例)木、滑り止めのついたカーペット等

電気カーペット・電気毛布

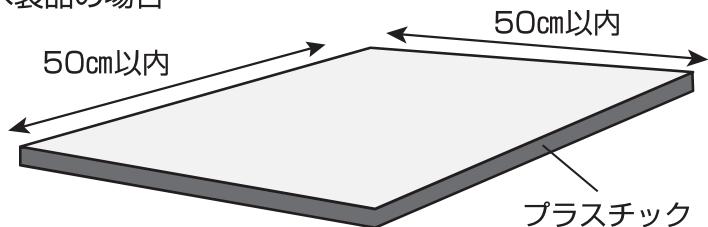
- 電気カーペットは、電気コード、電源部分をカーペットから切り離し、カーペット部分は50cm幅の帯状に切り、可燃ごみ袋に入れるか、入らない場合は、丸めてひもでしばり「可燃ごみ」に出してください。（指定袋「大」を添えてください。）
- 電気毛布は、電気コード、電源部分を毛布から切り離し、毛布部分は50cm四方程度に切り、可燃ごみ袋に入れるか、入らない場合は、丸めてひもでしばり「可燃ごみ」に出してください。（指定袋「大」を添えてください。）
- 電気コード・電源部分は「不燃ごみ」で出してください。
- 混合粗大ごみ拠点回収（有料）であれば、切り離さずにそのまま回収が可能です。
拠点回収の日程については「ごみ収集カレンダー」を参照ください。
混合粗大ごみ拠点回収の詳細は、15ページを参照ください。



こたつ（木製・プラスチック製）

- ・こたつ板に限らず、木製品については、50cm四方以内に切って出してください。（焼却施設に直接搬入する場合も、切断が必要です。）
金属・プラスチック部分があれば、取り外して不燃ごみで出してください。
- ・すべてプラスチック製の場合、60cm未満（不燃ごみの袋に入る場合）は不燃ごみ、60cm以上は不燃粗大ごみで出してください。
- ・混合粗大ごみ拠点回収（有料）であれば、分解せずにそのまま回収が可能です。
※天板のみは、回収しません。（切断して可燃ごみに出す。）

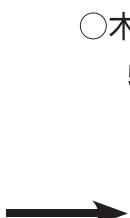
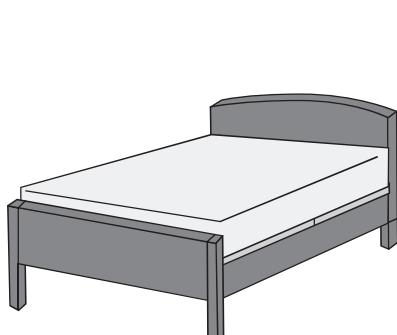
○木製品の場合



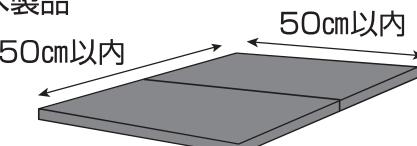
※こたつ板の多くは木製です。
(枠だけプラスチックになります。)
※表面のプラスチックコーティングは
取り外す必要はありません。

ベッド（木製）

- ・木製品については、50cm四方以内に切って出してください。
(焼却施設に直接搬入する場合も、切断が必要です。)
- ・マットレス（スプリングが入っているもの）については、混合粗大ごみ拠点回収での収集が可能です（有料）。なお、可燃部分（布）と不燃部分（スプリング）に分解すれば、施設への直接搬入ができます。
拠点回収の日程については、「ごみ収集カレンダー」を参照ください。
混合粗大ごみ拠点回収の詳細は、15ページを参照ください。

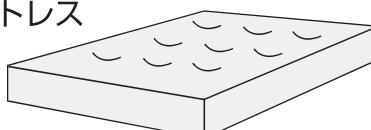


○木製品



50cm四方以内に
切って出してくだ
さい。

○マットレス



混合粗大ごみ拠点回収
での回収が可能です。
(スプリングが入って
いるもの。)